

令和3年度 統合医療に係る情報発信等推進事業実施団体公募要領

1. 総則

いわゆる「統合医療」（近代西洋医学を前提として、これに相補・代替療法や伝統医学等を組み合わせて更にQOL（Quality of Life：生活の質）を向上させる医療であり、医師主導で行うもの。以下同じ。）は、多種多様であり、かつ玉石混淆（ぎよくせきこんこう）とされています。現時点では、全体として科学的知見が十分に得られているとは言えず、患者・国民に十分浸透しているとは言いがたい状況にあります。

このような状況を踏まえ、厚生労働省で開催した、「統合医療」のあり方に関する検討会（以下「検討会」という。）では、「統合医療」の各療法について、安全性・有効性等に関する科学的知見を収集するとともに、これらを基にして必要な情報を広く発信していくことによって、患者・国民及び医師が療法を適切に選択できるようにすることが重要とされました。

検討会の提言（<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002vsub.html>）を受けて、厚生労働省としては、患者・国民及び医師が「統合医療」に関する適切な情報が入手できるような枠組みを検討・構築するため、平成25年度に引き続き、「統合医療」に係る情報発信等推進事業（以下「本事業」という。）を実施することとし、これにあたり、事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）を選定するために、以下の要領で実施団体の公募を行います。

2. 事業目的

患者・国民及び医師が「統合医療」に関する適切な情報を入手し、適切に選択できるための環境整備を行うことを目的として、「統合医療」の各療法について、安全性・有効性等に関する科学的知見を収集するとともに、これらを基にして必要な情報を発信するための事業を実施します。

(1) 事業内容

- ① 「統合医療」の情報発信等のあり方について、医療関係者や消費行政関係者などの有識者からなる委員会を設け、前年度までの本事業の成果（<http://www.ejim.ncgg.go.jp/>）を踏まえつつ、下記に掲げる業務内容を具体化していただきます。
- ② 情報発信及び情報発信に伴う照会等
- ③ 国内外研究機関との連携
- ④ 「統合医療」サーベイランス（収集した研究成果に対して有識者としての意見を述べる調査等）機能

なお、本事業の実施にあたっては、検討会の提言を踏まえる観点から、厚生労働省が必要に応じて助言等を行うものとします。

さらに、令和4年度以降、上記で構築した業務体制・内容に基づき「統合医療」に関する情報の収集・評価、情報発信等を行っていただきます。

（ただし、4年度以降の事業運営にあたって国が委託費等で費用負担するかどうかが決まっておりますが、4年度以降の交付先が新たな団体に替わる場合を除きます。）

なお、本事業において収集する「統合医療」に関する情報には、「統合医療」において近代西洋医学とともに組み合わせて行われる各種療法のうち、平成22年度厚生労働科学研究「統合医療の情報発信等の在り方に関する調査研究」で採り上げられた療法を含みます。

3. 応募団体に関する諸条件

実施団体への応募者（以下「応募団体」という。）は、次の条件を全て満たす団体であることとします。なお、過去に本事業に採択された団体でも応募できます。

- ① これまでに相補・代替療法や伝統医学等について、患者・国民や医師を対象にした情報発信や普及啓発に関する一定程度の経験及び成果の公表を有すること。
- ② 専門的見地から中立的に事業を行うことができること。
- ③ 本事業を実施する上で必要な経営基盤を有し、資金等に関する管理能力を有すること。
- ④ 日本に拠点を有していること。
- ⑤ 厚生労働省から補助金交付等停止、又は指名競争入札における指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑥ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 本事業の実施の中で生じた著作物について、次年度以降の採択団体に対し、対価を求めることなく、利用を認めること。

4. 事業期間（予定）

事業期間（予定）は、別に定める日から令和4年3月31日とします。

5. 応募団体の評価

（1）評価の方法

事業実施団体の採択については、医政局総務課において、上記「3. 応募団体に関する諸条件」に該当する旨を確認した後、企画書等を評価します。企画書等の内容について書類評価及び必要に応じてヒアリングを行い、それらの評価結果

を基に最も効率的かつ効果的に事業を担えると認められる応募団体を実施団体として選定します。

評価は非公開で行い、その経緯は通知いたしません。また、問い合わせにも応じられません。なお、提出された企画書等の資料は、返却いたしませんので御了承ください。

(2) 評価の観点

- ① 事業を遂行するために必要な根拠（人員、経験、設備、資金）が示されているか。
- ② 3年度における事業計画（実施内容と実施スケジュール（月毎））
- ③ 事業に係る費用積算（別添1）…類似様式でも可
- ④ 応募団体にて現在実施している又は過去に実施した相補・代替療法や伝統医学等に関する業務の説明
- ⑤ 4年度以降の運営予定案

(3) 評価結果の通知

評価の結果については、最終評価後速やかに応募団体に対して通知する予定です。なお、補助金については、実施団体選定の通知後に必要な手続きを経て、正式に交付決定されることになります。

6. 本事業に係る委託費の交付について

本事業に係る委託費の交付については、別に定める「「統合医療」に係る情報発信等推進事業委託費交付要綱」により行うこととなり、10,499千円を基準額（上限額）とし、対象とする経費は本事業に必要な、職員基本給、職員諸手当、非常勤職員手当、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、社会保険料、備品費（図書）、委託費（対象経費に限る。）に限ります。

また、委託費の交付時期については、本事業終了後事業実績報告書の提出後となります（精算払扱い）。

なお、4年度以降の事業運営にあたって国が委託費等で費用負担するかどうか決まっておりますが、4年度以降の交付先が新たな団体に替わる場合、業務の引き継ぎに必要な経費は補助対象外となるので留意してください。

7. 応募方法等

(1) 企画書の作成及び提出

「統合医療」に係る情報発信等推進事業企画書を作成し、必要部数を以下の提出期間内に提出してください。

企画書には以下の項目及び公募要領に示されている評価の観点を盛り込んで

ください。様式は任意ですが、記入漏れ等無いようにしてください。

- ① 本事業を実施する組織体制（団体内組織体制、検討会の構成員など）
- ② 3年度における事業計画（実施内容と実施スケジュール（月毎））
- ③ 事業に係る費用積算（別添1）…類似様式でも可
- ④ 過去5年間より現在まで応募団体にて実施している相補・代替療法や伝統医学等に関する業務の説明
- ⑤ 4年度以降の運営予定案

(2) 応募方法

① 提出期間

令和3年2月4日から令和3年2月25日（提出期間内に必着）

② 提出先・問合せ先

提出先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局総務課あて

※ 郵送の場合、封筒の宛名面には、「統合医療」に係る情報発信等推進事業と朱書きにより、明記してください。

問合せ先：厚生労働省医政局総務課

Tel：03-5253-1111

（内線2520 浦部）

Fax：03-3501-2048

③ 提出書類

以下の書類をA. については7部、他は2部提出ください。

- A. 「統合医療」に係る情報発信等推進事業企画書
- B. 団体経歴（概要）、団体定款など活動が分かる資料
- C. 団体の直近決算年度の確定申告書（写）、財務諸表（写）
- D. その他必要な資料

④ その他

評価の段階で必要に応じて企画書等を電子媒体で提出するよう依頼することもありますのでご承知おきください。

以上

(別添 1)

「統合医療」に係る情報発信等推進事業 予定費用

区分	支出予定額			備考（摘要）
	員数	単価（円）	金額（円）	
職 員 基 本 給				
職 員 諸 手 当				
非常勤職員手当				
諸 謝 金				
旅 費				
庁 費				
消 耗 品 費				
印 刷 製 本 費				
通信運搬費				
借料及び損料				
会 議 費				
保 険 料				
雑 役 務 費				
委 託 費				

(参考)

「統合医療」情報発信サイト 概要書

目次

①システム概要	P 1
(1) システム稼働サーバー概要	
(2) サーバースペック	
(3) その他	
②システムの機能概要	P 2

① システム概要

「統合医療」情報発信サイトの概要を記する。

・システム稼動サーバー概要

構築及び運用方式 施設外の SaaS に WEB サーバーを置きここから本サイトを公開

・サーバスペック

OS:CentOS6.7

CPU:Xeon E3-1220 v3 3.10GHz (4core)

メモリ:32GB

容量:1TB (ハードウェア RAID1 内 8GBswap)

・利用サービス

http(apache) 80/tcp ... 公開用 Web サーバ

https(apache+mod_ssl) 443/tcp ... Web フォーム (php、ssl)

smtp(postfix) 25/tcp ... Web フォーム入力結果送信にて使用

sftp(openssh) 22/tcp ... コンテンツ管理にて使用

② システムの機能概要

「統合医療」情報発信サイトの機能

1) コンテンツの画面構成

<http://www.ejim.ncgg.go.jp/public/index.html> を参照

【以下、当該サイトを作成する際のポイント】

■検索機能

一般に国民・患者が利用する検索サイトによる検索では、得られる情報が玉石混淆であることが指摘されています。そのような背景を受け、本事業では文献調査委員会が定めた一定のルールのもと、科学的根拠に基づいた情報のみを発信し、患者・国民及び医師が療法を適切に選択できるようにすることを目的としてサイトを作成。

（検索の対象となるデータ）

- ・『「統合医療」情報発信サイト』内のデータ（主に NIH, NCCIH, OCCAM のサイトの翻訳）
- ・独立行政法人国立健康・栄養研究所 『「健康食品」の安全性・有効性情報』
- ・公益財団法人日本医療機能評価機構 『コクラン・レビュー・アブストラクト』の日本語訳
- ・厚生労働省科学研究費補助金「地域医療基盤開発推進研究事業」によって作成された「鍼灸」「あんま・マッサージ・指圧」「ヨガ」のエビデンスレポート集
- ・日本医療研究開発機構による『「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業』によって作成された統合医療の各種療法についての既存研究文献のレビュー
- ・日本東洋医学会が作成した「漢方治療」のエビデンスレポート集 等

■情報の更新（留意事項）

近年、相補（補完）・代替療法の分野は、世界各国で臨床研究が行われているため、発信する情報の更新には留意を要する。（補足：古い情報が発信されているままということは、間違った情報を発信するということだけでなく、中立性、公平・公正の観点からも問題がある。）

現在、検索対象となるデータ元（国立健康・栄養研究所、日本医療機能評価機構等）と連携し、最新の情報が公開できるようにするため上記組織との連携も不可欠。

■インフォームド・チョイスの概念導入

当該サイトで発信する情報の中立性、公平・公正を担保するために、トップページには、「決して個人の責任で実施するさまざまな療法を制限するものではなく、また特定の療法を勧めるものでもありません」と記載している通り、各種施術療法について、推奨度は設定せず、「科学的根拠に基づいた情報」のみを分かりやすく提供。

そのため、「情報の取捨選択」から「決断、行動（＝補完代替療法を利用する、しない）」へ移すために求められる、ヘルスリテラシー※の項目を設けて、サイトをより有効に活用できるように工夫。＜※ヘルスリテラシーの項目＞

一般向け「情報の見極め方」：

<http://www.ejim.ncgg.go.jp/public/hint/index.html>

医療者向け「コミュニケーション」：

<http://www.ejim.ncgg.go.jp/pro/communication/index.html>

「統合医療」情報発信サイト 利用マニュアル（２０１６年）

http://www.ejim.ncgg.go.jp/pdf/manual_2016.pdf